

宿泊・医療救護のしおり

宿泊について

1 宿泊料金

(1) 選手・監督、都道府県本部役員、競技（会）役員、視察員

区分	税率	宿泊料金				備考
		1泊2食	1泊夕食	1泊朝食	素泊まり	
営業施設	税抜	3,000円 ～15,000円	2,700円 ～13,500円	2,400円 ～12,000円	2,100円 ～10,500円	※通常のサービス・奉仕料及び冷暖房料を含みます。 ※入湯税の課税対象施設の場合、別途徴収します。
	10%	3,300円 ～16,500円	2,970円 ～14,850円	2,640円 ～13,200円	2,310円 ～11,550円	

(2) 報道員及びその他大会関係者

上記の表によらず、1泊朝食12,000円（税抜）以内で宿舎が定める金額

※ 2人部屋を1人で使用する等、定員未満での宿泊の場合は、この金額を超える場合があります。

(3) 欠食控除

欠食控除の適用を受ける場合は、朝食、夕食ともに前々日の昼12時まで申し出てください。

2 宿泊取消料

(1) 宿泊取消料は、次のとおりです。

宿泊取消しの申出区分	宿泊取消料	備考
宿泊予定日の9日前まで	不要	※素泊まり又は欠食で申し込んだ場合は、その料金（税抜）を宿泊料金とします。 ※取り消した泊数に関わらず、一人につき1泊分の取消料のみとします。
宿泊予定日の8日前から 宿泊予定日の4日前まで	宿泊料金（税抜）の20%	
宿泊予定日の3日前から 宿泊予定日の前日まで	宿泊料金（税抜）の50%	
宿泊予定日当日	宿泊料金（税抜）の100%	

- (2) 競技敗退による取消し（負け帰り）及び荒天等による競技会期短縮の決定後における選手・監督の特例は、次のとおりです。

宿泊取消しの申出区分	宿泊取消料	備考
敗退日当日又は競技会期短縮 決定日当日の宿泊取消し	100%	素泊まり又は欠食で申し込んだ場合は、その料金（税抜）を宿泊料金とします。
敗退日翌日以降又は競技会期 短縮決定日の翌日以降の宿泊取消し	不要	

※ 宿泊申込み後、変更・取消しの申し出がないまま宿泊をしなかった場合の取消しは、上記(1)(2)に関わらず、宿泊料金（税抜）の全額とします。

3 宿泊料金等の適用期間

宿泊料金等の適用期間は、次の通りです。

区分	競技会期	適用期間
会期前	令和5年 9月16日（土） ～9月24日（日）	令和5年9月12日（火）15時 ～9月25日（月）10時
本会期	令和5年10月 7日（土） ～10月17日（火）	令和5年10月 2日（月）15時 ～10月18日（水）10時

4 宿泊料金等の精算

宿泊申込時に決定した宿泊責任者（宿泊申込代表者が宿泊者の中から定めた者）が宿泊精算確認書で支払額を確定の上、原則として現地で現金精算してください。（各宿舎においてその他の精算方法が可能な場合は、この限りではありません。）

5 注意事項

- (1) 大会参加者の宿泊取消しについては、限られた宿泊施設を有効活用して配宿を行うことから、大会への参加取消し等の特別な事情がない限り、認められません。
- (2) 宿泊の申込・変更・取消しは、宿泊申込代表者が別途御案内する「宿泊申込システム」にログインして行ってください。ただし、入宿後の変更・取消しは、宿泊申込代表者が宿舎に直接御連絡ください。
- (3) 宿泊の変更・取消申し出の効力の発生時期は、以下のとおりです。
 - ア 入宿前は、「宿泊申込システム」で合同配宿センターが申し出を受信した日時とします。ただし、システムの異常等により、変更・取消しの申し出が困難な場合は、FAX、郵便又はメールで合同配宿センターに到達した日時とします。
 - イ 入宿後は、宿舎への申し出があった日時とします。



【宿泊に関する問合せ先】

燃ゆる感動かごしま国体 合同配宿センター

TEL 099-219-5500 FAX 099-225-2270

医療救護について

救護所における応急処置

- 負傷・発病した方には、式典会場及び各競技会場に設置した救護所で応急処置を行います。
- 診療や治療が必要な場合、医療機関への受診を勧めるほか、必要に応じて、救急自動車で医療機関に搬送しますので、監督等関係者の付き添いをお願いします。
 - ※ 救急自動車による救急搬送の場合を除き、交通費は自己負担となります。
- 医療機関を受診する場合、「保険証」と、救護所で交付される「処置記録兼診療依頼書*」を医療機関に提出してください。



* 「処置記録兼診療依頼書」：救護所等での処置内容等を医療機関に伝達し、診療をお願いする書類です。

宿泊施設で負傷・発病したとき

- 監督等関係者に連絡の上、宿泊施設に医療機関の紹介又は救急搬送の要請を依頼してください。
 - 〔宿泊施設の方へ〕
 - ・ 大会参加者が宿泊施設で負傷・発病したときは、最寄りの医療機関（会場地市町村実行委員会から事前に示された医療機関がある場合は、当該医療機関）を紹介してください。
 - ・ 状況に応じて、119番で救急搬送を要請してください。
 - ・ 医療機関を紹介する場合は、関係者等の付き添いをお願いしてください。
 - ・ 上記により取り扱った場合は、速やかに（夜間の場合は発生の翌日に）電話等で会場地市町村実行委員会に連絡してください。

感染症対策について

（令和5年5月8日現在）

- 基本的な感染症対策として、以下のことに留意しましょう。
 - 手洗い等の手指衛生
 - 飛沫感染対策
 - ・ マスクの使用⇒マスクの携帯と、感染対策として効果的な場面での着用
 - ・ 換気の確保
 - ・ 密接、密集を避ける
 - 日々の健康状態と行動を確認し、体調不良時には無理せず大会への参加・出場を自粛しましょう。



参考情報

○ かごしま医療情報ネット

最寄りの受診可能な医療機関に関する情報が入手できます。

<http://iry-info.pref.kagoshima.jp/qport/>

(鹿児島県医師会, 鹿児島県歯科医師会, 鹿児島県薬剤師会の休日当番医・薬局のHPにもリンクします。)



○ 鹿児島県薬剤師会 アンチ・ドーピングホットライン

御相談の際には, 以下の項目をお知らせください。

- | | | | | |
|---|-----------|----------|------|----------------|
| ① 都道府県名 | ② 氏名 | ③ 年齢 | ④ 性別 | ⑤ 電話番号・メールアドレス |
| ⑥ 相談者の分類 (医師, 薬剤師, 競技者 (本人), 競技者の保護者, コーチ, その他) | | | | |
| ⑦ 競技名 | ⑧ 出場予定大会名 | ⑨ 大会開催期間 | | |
| ⑩ 相談内容 (医薬品名はフルネームで正確にご記載ください) | | | | |

◆受付方法

質問フォーム: <http://kayaku.jp/pha/anti-doping/>

Eメール: anti-doping@kayaku.jp

※24時間受付。回答は平日9時~17時30分となります。

※メールの受信拒否設定をされている方は解除願います。



◆JADA公認スポーツファーマシスト検索

お近くのスポーツファーマシストを検索できます。

<https://www3.playtruejapan.org/sports-pharmacist/search.php>

